

定期受付 建設工事 F A Q 電子申請編

問い合わせ先

①ヘルプデスク TEL 06-4400-5180

②大阪府 契約局 総務委託物品課 総務・資格審査グループ（資格審査担当）

TEL 06-6944-6429 / 06-6944-6803

【電子申請】

No	分類	Q	A	問合せ先
1	電子申請全般	入力内容の一時保存はできますか？	・入力内容の一時保存はできません。 ・申請画面左上の「時間延長」ボタンを押すごとに、40 分間の入力時間の延長が可能です。（入力画面のまま 40 分を経過すると自動的に接続が切れ、申請を正常に行うことができません。）	ヘルプデスク
2	電子申請全般	登録済みの IC カードがないと、大阪府電子申請システムにログインできませんか？	・業者番号（ID）とパスワードでもログインすることができます。	ヘルプデスク
3	電子申請全般	誤った入力内容で送信してしまったのですが、どうすればよいですか？	・大阪府による申請の受付前であれば、一旦申請の取下げを行い、申請期間内に正しい内容で再度申請を行ってください。 ・大阪府による申請の受付後であれば、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	ヘルプデスク 大阪府
4	電子申請全般	申請の取下げを行いたいのですが、どうすればよいですか？	・大阪府電子申請システムの「状況確認」から、申請の取下げが可能です。 - 取り下げ方法は電子申請マニュアル（状況確認）から確認ください。	ヘルプデスク
5	電子申請全般	大阪府電子申請システムから補正要求のメールが届いたので、申請の補正を行いたいのですが、どうすればよいですか？	・大阪府電子申請システムの「状況確認」から、申請の補正が可能です。 ・「状況確認」へログイン後、対象申請の到達番号を押し、画面右下の「補正」ボタンより「申請書補正」を押して修正後再度送信をお願いします。 （参考）電子申請マニュアル（状況確認）	ヘルプデスク
6	電子申請全般	申請した内容を確認したいのですが、どうすればよいですか？	・大阪府電子申請システムの「状況確認」から確認が可能です。 ・「状況確認」へログイン後、対象申請の到達番号を押し、画面左下の「履歴情報」を押して申請書の「表示」を押してください。 （参考）電子申請マニュアル（状況確認）	ヘルプデスク
7	電子申請エラー	「全角で入力してください。」というエラーが表示されますが、どうすればよいですか？	・数字やアルファベット入力をした箇所を全角で入力されているか確認してください。 ※変換可能な状態で F9 キーを押すと全角変換されます。	ヘルプデスク
8	電子申請エラー	「JIS 範囲外の特種文字や外字は入力できません。」とエラーが表示されますが、どうすればよいですか？	・「高」「崎」などの漢字（JIS 第一水準・第二水準以外のもの）、「（株）」「（有）」などの略称、「Ⅰ」「Ⅱ」などのローマ数字、「①」などの丸数字、「&」「～」などの文字は入力できません。これらの文字が入力されていないか確認してください。	ヘルプデスク

9	電 子 申 請エラー	「次へ」や「送信」を押しても画面が変わりませんが、どうすればよいですか？	・対応ブラウザは、Microsoft Edge(Chromium版)及び Google Chrome です。それ以外のブラウザをご使用の場合は再度申請を行ってください。 ・対応ブラウザをご使用の場合、「信頼済みサイトの登録」又は「ポップアップブロックの解除」が必要です。クライアント環境設定マニュアルの「3. 信頼済みサイトの登録」及び、ご使用のブラウザに応じて、「6a. ポップアップの許可設定」若しくは、「6b. ポップアップの許可設定」を参照してください。	ヘルプ デスク
10	電 子 申 請エラー	郵便番号を入力し、「住所検索」ボタンを押しましたが、画面が進みません。どうすればよいですか？	・対応ブラウザ及びその環境設定についてご確認ください。詳しくは、Q9をご参照ください。 ・対応ブラウザの環境設定に問題のない場合、私書箱や事業所、ビルの個別の郵便番号を入力していないか確認してください。入力している場合は、町域の郵便番号を再度入力し検索を行ってください。	ヘルプ デスク
11	電 子 申 請エラー	「セッション異常」、「サーバ側に異常が発生しました」、「異常終了」などの表示がされますが、どうすればよいですか？	・上記問い合わせ先④ヘルプデスクまでご連絡ください。	ヘルプ デスク
12	電 子 申 請エラー	「建設業許可情報が確認できません。[E0106]・[E0107]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・建設業許可番号の欄を正しく入力しているか確認してください。 ・正しく入力していても、建設業許可取得後間もない（取得後2～3週間以内）ときは、エラーメッセージが表示されます。この場合は、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府
13	電 子 申 請エラー	「申請された業種が建設業の許可業種と一致しません。[E0205]・[E0206]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・申請業種に、建設業許可（営業所で契約する場合は、当該営業所での許可）を受けていない業種が含まれていないか確認してください。 ・正しく入力していても、建設業許可取得後間もない（取得後2～3週間以内）ときは、エラーメッセージが表示されます。この場合は、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府
14	電 子 申 請エラー	「申請された許可区分が建設業許可の内容と一致しません。[E0305]・[E0306]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・申請業種の許可区分（一般・特定）を正しく入力しているか確認してください。 ・正しく入力していても、建設業許可取得後間もない（取得後2～3週間以内）ときは、エラーメッセージが表示されます。この場合は、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府
15	電 子 申 請エラー	「申請された所在地が建設業許可の所在地と一致しません。[E0404]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・本店所在地（または営業所・支店所在地）の郵便番号を正しく入力しているか確認してください。 ・正しく入力していても、建設業許可変更後間もない（取得後2～3週間以内）ときは、エラーメッセージが表示されます。この場合は、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府

16	電 子 申 請エラー	「業者番号が入力されていませんが、過去に同じ許可番号で登録があります。[E3201]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・「新規申請（過去に資格登録のあった方）」から業者番号（ID）を入力して、申請を行ってください。 ・過去登録時の業者番号（ID）が分からない場合は、上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府
17	電 子 申 請エラー	「申請された経営事項審査の審査基準日が正しくありません。[E0604]・[E0605]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・経営事項審査の審査基準日の欄を正しく入力しているかどうか確認してください。（審査基準日は令和7年6月30日以降の日付の入力が必要です。） ・仮受付申請をされる方は「仮受付」を押下し、申請を進めてください。	ヘルプ デスク
18	電 子 申 請エラー	「申請された経営事項審査の審査基準日が有効ではありません。[E0606]・[E0607]・[E0610]・[E0611]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・経営事項審査の審査基準日の欄を正しく入力しているかどうか確認してください。（審査基準日は令和7年6月30日以降の日付の入力が必要です。）	ヘルプ デスク
19	電 子 申 請エラー	「申請された経営事項審査結果の通知日が確認できません。[E0902]・[E0903]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・経営事項審査結果の通知日の欄を正しく入力しているかどうか確認してください。 ・通知日が分からない場合は、Q28 をご参照ください。	ヘルプ デスク
20	電 子 申 請エラー	「申請業種が経営事項審査結果情報に登録されていません。[E0704]・[E0705]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・登録を申請できる工事は経営事項審査を受けている工事に限りますので、経営事項審査を受けていない工事を申請に含んでいないか確認してください。	ヘルプ デスク
21	電 子 申 請エラー	「経営事項審査結果情報が存在しません。[E0504]・[E0505]」と表示されますが、どうすればよいですか？	・大阪府知事許可から国土交通大臣許可に変更したときなど、最新の建設業許可番号と経営事項審査結果に記載されている建設業許可番号が異なる場合は、エラーメッセージが表示されます。この場合は、電子申請手続の都合上、画面の案内に沿って、仮受付【パターン2】による申請手続をしてください。	ヘルプ デスク

【入力内容】

22	業 者 番 号 (ID)・ パスワ ード	過去に登録していたときの業者番号（ID）とパスワードが分からないのですが、どうすれば良いですか？	・業者番号（ID）は、お電話にて回答することが可能です。上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。 ・パスワードについては「 業者番号（ID）・パスワード 」をご参照のうえ、パスワードの再通知を受けてください。	大阪府
23	業 者 番 号 (ID)・ パスワ ード	過去に登録していたときの業者番号（ID）が分からないので、「新規申請（資格未登録の方）」の入口から申請を行ってもよいですか？	・過去に登録があった場合は、「新規申請（資格未登録の方）」からは申請できません。 ・業者番号（ID）をご確認のうえ、必ず「新規申請（過去に資格登録のあった方）」の入口から申請を行ってください。 ・業者番号（ID）が分からない場合は、お電話にて回答することが可能です。上記問い合わせ先②総務・資格審査グループまでご連絡ください。	大阪府
24	許可	建設業許可番号に、大臣許可（00）と大阪府知事許可（27）のみしか選択欄がありませんが、他府県の知事許可の場合、申請できないのですか？	・他府県の知事許可の場合、申請できません。（大阪府の区域内に建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有する方のみ申請できます。）	大阪府

25	経審	知事許可から大臣許可に許可替えをしました が、大臣許可番号での経審はまだ受けたこと がありません。この場合、申請を行うことは できますか？	・申請を行うことができます。 ・ただし、申請時に「許可番号に該当する 経営事項審査結果情報が存在しません。」等 のエラーメッセージが表示されますので、 電子申請手続の都合上、画面の案内に沿っ て、仮受付【パターン 2】による申請に同意 して手続を進めてください。	ヘルプ デスク
26	経審	【申請に必要な経営事項審査結果通知書 を取得済みの場合】 「経営事項審査の審査基準日」欄には、何 を入力すればよいですか？	・ 経営事項審査結果通知書（見本） をご参照のうえ、通知書の中央上部に記 載されている「審査基準日」の日付を入 力してください。	大阪府
27	経審	申請に必要な経審（例：審査基準日＝令 和 7 年 6 月 30 日）は手元にあるので すが、近々（令和 9 年 1 月 31 日まで） に、新たな経審（例：審査基準日＝令和 8 年 6 月 30 日）の取得の予定がある 場合、どちらの経審の審査基準日を入力 して申請すればよいですか？	・申請時点で新たな経審（例：審査基準 日＝令和 8 年 6 月 30 日）が未取得な のであれば、取得済みの経審（例：審 査基準日＝令和 7 年 6 月 30 日）に基 づいて申請いただいて結構です。（資格 の認定は最新の有効な経審に基づいて行 います。） ・ただし、新たな経審では審査を受ける 工事の種類が増えるなど、新たな経審 の内容で申請を行う必要があるときは、 新たな経審の審査基準日で仮受付申 請【パターン 1】を行ってください。	大阪府
28	経審	「経営事項審査結果の通知日」欄には、 何を入力すればよいですか？	・ 経営事項審査結果通知書（見本） をご参照のうえ、通知書の右側上部に 記載されている「通知日」の日付を入 力してください。	大阪府
29	経審	経営事項審査結果通知書の原本を紛失 したため「経営事項審査結果の通知日」 が分からないのですが、どうすればよい ですか？	・通知日が分からない場合は、電子申 請手続の都合上、ご記憶の範囲で結 構ですので、通知を受けた日付を入 力してください。	大阪府
30	外字	業者基本情報の入力内容に、旧字体の 漢字などパソコンで入力できない文字 がある場合は、どうすればよいですか？	・入力内容に外字（JIS 第一水準・第 二水準以外の文字）がある場合、当 て字（類似漢字）を用いて項目の入 力を行い、入力欄の右横のチェック 欄にチェックを行ってください。 ・当て字で入力を行った場合は、 外字届 （様式有）を添付（アップロード）し てください。	大阪府
31	代表者	個人事業主の場合、代表者の「役職名」 には、何を入力すればよいですか？	・「代表者」と入力してください。	大阪府
32	商号または 名称	「商号又は名称」の「漢字」欄の法人 等の略語リスト（（株）など）に適 当な選択肢がない場合、どうすれば よいですか？	・略語リストに適切な選択肢がない 場合、リスト選択欄は空欄（「---」 のまま）とし、漢字入力欄に直接入 力してください。	大阪府
33	会 社 等 の業種	「会社等の業種」欄は、何を 選択すればよいですか？	・会社としての主たる業種（例えば、 利益や売上高などが最も大きいもの） をリストから選択してください。	大阪府
34	所在地	「本店所在地」欄は、何を入力 すればよいですか？	・建設業法上の主たる営業所を入 力してください。	大阪府
35	所在地	「本店所在地」欄に入力した所在地が、 登記簿上所在地と同一の場合、「登記簿 上所在地」欄の入力は必要ですか？	・「登記簿上所在地」欄の入力の必要 はありません。	大阪府
36	所在地	所在地の「それ以降」欄の表記は、ど のように入力すればよいですか？例 えば、「大手前 2 丁目 1 の 2 2」か 「大手前 2 — 1 — 2 2」かどちら の表記で入力をすればよいですか？	・全角で入力いただければ、どちら の表記で入力いただいても構いません。	大阪府

37	営業所・支店	「契約先情報」欄で「本店契約」を選択した場合、「営業所・支店情報」欄の入力は必要ですか？	・「本店契約」の場合、「営業所・支店情報」の入力の必要はありません。	大阪府
38	営業所・支店	「営業所・支店情報」欄に他府県に設置している営業所・支店の情報を入力することは必要ですか？	・他府県に設置している営業所・支店の情報の入力の必要はありません。	大阪府
39	FAX	FAX を所有していないのですが、「FAX 番号」欄は、何を入力すればよいですか？	・FAX 番号欄の入力は必須となりますので、電子申請手続の都合上、電話番号と同一の番号を入力してください。	大阪府
40	メールアドレス	メールアドレスを所有していないのですが、「メールアドレス」欄は、何を入力すればよいですか？	・メールアドレス欄の入力は必須となります。スマートフォン等のメールアドレスの入力も可です。	大阪府
41	申請業種	申請業種（工事の種類）は何種類でも登録することができますか？	・令和9年1月31日時点で、建設業許可（営業所で契約する場合は、当該営業所で営業している工事の許可）を取得し、経営事項審査を受けている業種であれば、何種類でも登録することが可能です。	大阪府
42	申請業種	申請時点では許可と経審を受けていますが、許可（または経審）を更新しないことにより、令和9年1月31日時点では許可（または経審）がなくなる予定の申請業種があります。当該業種について申請を行うことはできますか？	・申請することはできません。（令和9年1月31日時点で、建設業許可（営業所で契約する場合は、当該営業所で営業している工事の許可）を取得し、経営事項審査を受けている業種のみ、申請を行うことができます。）	大阪府
43	申請業種	今回の定期受付で申請をできなかった業種については、後で追加登録することはできますか？	・定期受付にて申請できなかった業種については、令和9年4月1日から実施予定の随時申請で、業種追加申請を行うことができます。	大阪府
44	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がある場合】障害者雇用状況報告書の提出時点（令和8年6月）と申請時点で常用雇用労働者の総数や障がい者雇用人数が変わっていますが、いつ時点の人数を入力すればよいですか？	・障害者雇用状況報告書の提出時点の障害者雇用状況報告書に記載されている人数を入力してください。	大阪府
45	障がい者雇用	障害者雇用状況報告書は、本社と営業所・支店ごとに列を分けて作成していますが、どの数字を入力すればよいですか？	・本社と営業所・支店を含めた会社全体の合計の数字を入力してください。	大阪府
46	障がい者雇用	障害者雇用状況報告書は、グループ会社全体（親会社と子会社など）として作成していますが、どの数字を入力すればよいですか？	・申請を行う会社単体の数字（申請者が子会社であれば当該子会社単体の数字）を入力してください。	大阪府
47	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がある場合】常用雇用労働者の総数欄は、何を入力すればよいですか？	・障害者雇用状況報告書の「⑩（ハ）常用雇用労働者の数」の人数を小数点以下1桁まで正確に入力してください。	大阪府
48	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がある場合】障がい者雇用人数欄は、何を入力すればよいですか？	・障害者雇用状況報告書の「⑫（計）」の人数を小数点以下1桁まで正確に入力してください。	大阪府
49	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がある場合】障がい者雇用率欄は、何を入力すればよいですか？	・障害者雇用状況報告書の「⑬（実雇用率）」の数値を小数点以下2桁まで正確に入力してください。	大阪府
50	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がない場合】常用雇用労働者の総数欄は、何を入力すればよいですか？	・常用雇用している者の人数に、代表者や役員などを加えた総職員数を入力してください。	大阪府

51	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がない場合】雇用している者がいない場合、常用雇用労働者の総数欄は、何を入力すればよいですか？	・法人の場合は、取締役またはこれに準ずる者で常勤の者の人数を入力してください。 ・個人事業主の場合は、その者またはその支配人で常勤の者の人数を入力してください。	大阪府
52	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がない場合】雇用している者ではなく、代表者や役員に障がい者がいる場合でも、障がい者雇用人数として含めてよいですか？	・含めていただいて結構です。	大阪府
53	障がい者雇用	【ハローワーク報告義務がない場合】障がい者雇用率欄は、何を入力すればよいですか？	・空欄のままとし、入力しないでください。	大阪府
54	環境マネジメントシステム	環境点の加算を希望しない（または加算要件を満たさない）場合でも、環境マネジメントシステム（エコアクション 21、KES、エコステージ）を取得していれば認証取得情報の入力を行う必要はありますか？	・環境点の加算を希望しない（または加算要件を満たさない）場合でも、環境マネジメントシステムを取得していれば認証取得情報の入力を行ってください。 ・この場合、主観点加算希望欄で「加算希望しない」にチェックを入れてください。	大阪府
55	主観点	主観点（地元点など）の加算は希望した方がよいのですか？	・主観点（地元点など）の加算により、上位の等級に格付けされる可能性がありますので、主観点の加算を希望するかどうかについては、各申請者にてご判断ください。	大阪府

【受付票】

56	受付票	受付票を取得したいのですが、どのようにすればよいですか？	・「 建設工事／受付票 」のホームページをご参照のうえ、取得してください。	ヘルプデスク
57	受付票	受付票はいつから取得できますか？	・「更新申請」または「新規申請（登録履歴のある方）」の場合は、大阪府による申請の受付後、受付票を取得できるようになります。 ・「新規申請（初めて登録する方）」の場合は、入札参加資格者名簿の公開後、受付票を取得できるようになります。	ヘルプデスク
58	受付票	受付票と印鑑証明書は、いつ大阪府に提出しなければならないのですか？	契約時に必要ですが、電子契約を行う場合は提出の必要はありません。 紙契約を締結する場合、「受付票」及び「印鑑証明書」を提出してください。	大阪府
59	受付票	受付票に添付する印鑑証明書は、いつ以降の発行日のものが有効となりますか？	・令和9年度の受付票に添付する印鑑証明書は、発行日が定期受付申請開始日（令和8年11月13日）以降のものを添付してください。	大阪府

【その他】

60	変更申請	現在の登録内容から、業者基本情報（商号または名称、本店情報・営業所支店情報）に変更がありましたが、これまで変更申請を行うことを忘れていました。更新申請を行いたいのですが、どうすればよいですか？	・更新申請を行う前に、変更申請（業者基本情報の変更）を行ってください。 手続き方法は 変更申請の案内 をご確認ください。	ヘルプデスク
61	変更申請	現在の登録内容から、建設業許可番号に変更がありましたが、これまで変更申請を行うことを忘れていました。更新申請を行いたいのですが、どうすればよいですか？	・更新申請を行う前に、「 電子申請で変更出来ない項目 」の案内をご参照のうえ、あらかじめ変更申請（書類による手続き）を行ってください。	大阪府

62	変 更 申 請	申請後に、業者基本情報（商号または名称、本店情報・営業所支店情報）に変更がありました。どうすればよいですか？	・申請後であっても変更申請を行っていただけましたら、その内容を反映して、入札参加資格者名簿の作成を行いますので、「 変更申請の案内 」を確認し、変更申請（業者基本情報の変更）を行ってください。	ヘルプデスク
63	変 更 申 請	近い将来に、業者基本情報（商号または名称、本店情報・営業所支店情報）の変更が予定されていますが、申請時には新旧どちらの情報で申請を行えばよいですか？	・申請時点の情報で申請を行ってください。 ・申請後に、業者基本情報（商号または名称、本店情報・営業所支店情報）に変更が発生する場合は、変更が発生した時点で変更申請（業者基本情報の変更）を行ってください。	大阪府
64	変 更 申 請	建設業許可について知事許可から大臣許可への変更手続きを行っています。許可がおりるまで時間がかかりますが、更新申請はできますか？	・現在の許可で更新申請してください。 ・新たな許可がおりた時点で、「 電子申請で変更出来ない項目 」の案内をご参照のうえ、建設業許可番号の変更申請をしてください。	大阪府